

令和4年度淀川区区政会議第2回教育・子育て部会議事要旨

日 時：令和5年2月2日（木） 午後6時29分～午後8時15分

場 所：淀川区役所 5階 会議室

出席者：

- ・ 委員7名（8名中）
梅原委員、奥委員、中本委員、西川委員、西澤委員、森委員、米田委員
- ・ 区役所
田口政策企画課長、井上教育支援担当課長、武田保健・子育て支援担当課長
生駒市民協働課教育支援担当課長代理、森川保健副主幹ほか

内 容：

1. 開 会
2. 政策企画課長あいさつ
3. 議 題
 - (1) コロナ禍における乳幼児への影響について
 - (2) コロナ禍・第8波における学校体育施設開放事業について
 - (3) 令和4年11月の区政会議全体会議におけるご意見への対応方針について
4. その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・ 次第、配付資料一覧
- ・ 区政会議部会名簿、座席表
- ・ ご意見票
- ・ よどマガ2月号

【事前配付資料】

- ・ (資料1) 令和4年度第2回教育・子育て部会 ご意見をうかがいたい内容
- ・ (資料2) 区政会議におけるご意見への対応方針

1. 開 会

2. 政策企画課長あいさつ

3. 議題

(1) コロナ禍における乳幼児への影響について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「コロナ禍における乳幼児への影響について」区役所より説明

- ・このコロナ禍において、区役所で今までと違う相談は増えたのでしょうか。
(米田委員)

⇒新生児訪問は、コロナが心配なので来てほしくないという方は非常に増えたように思います。3か月健診、1歳半、3歳児健診も、コロナの感染が怖いので行きたくないという意見もあります。

それと、マスクもしていますので、子どもの言葉遅れの問題や、表情を読み取りにくいというの也有ります。小学校での給食は黙食が基本になっていますが、それまでは食を通じて、みんなとお話をしながら楽しい雰囲気ですべて、そこからコミュニケーションが生まれるところだったと思いますが、そこも厳しくなったので、園でもその辺で言葉遅れがあるというようなこともあります。(森川保健副主幹)

- ・健診に来られない方については、最低限お子さんを現認することは必ずしています。予防注射を行っているというお母さんの場合、了解をとって病院に連絡するということはできますが、今の若いお母さん方は、もともとコロナではなくても、あまり地域との関わりも少なかったり、個人情報に対して非常に敏感なところもあります。最後のつながりが区役所ですので、あまりお母さんが嫌と感じることを、ぐいぐい進めるところもいかなものかというところもあり、そこは非常にジレンマがあって難しいところです。(森川保健副主幹)
- ・新高でもネットワーク委員会で、今までのお付き合いがあるので高齢者の方の見守り活動をしています。子どもの見守りに置き換えたときに、守秘義務の中でも子どもの情報が下ろせるのであれば、そういうのは可能かなとは思ったりもします。(米田委員)
- ・共助に頼らずとも、公助で子育てできてしまう恵まれた世の中にはなっています。公助はかなり高いレベルだと思います。役所には、要求はがんがんされますけど、共助でお願いするということは、ほとんどされません。
生活保護も民生委員に全部内緒にして、区役所に行って生活保護という流れになってしまっていますから、いい意味でも悪い意味でも地域が別に何にもしなくても生きていける環境は既にもうできています。
共助とか、情報提供するということも個人情報の中で言えない状態になってしまっているの、行政が、もう少し地域の人たちと助け合うように働きか

けをしてもらわないことには、私たちはやりようがないと思います。(奥委員)

- ・例えば虐待が増えたとか、子どもたちの不登校が増えてきた、あるいは乳幼児の子が健診を受けに来なくなったとか、どういう影響が今出ているのですか。(梅原委員)

⇒健診では、健診の受診率もそんなに低下はしていません。ただし、特に3か月健診等でお母さん方の質問、自由記載欄を見ていると、産後誰ともつながることもできなくて、健診に来るまで非常に不安が強かったとかは多くなっているのかと思います。

ライフスタイルも変わって、お父さんが在宅でお仕事をされている方も多く、家で仕事をしているから、子どもを泣かせられないということも出てきますし、子どもたちもマスクで大人の表情が読み取れないし、あまり外に出ることもできないというところで、今後何か影響も出てくるのではないかと思います。これらに対して、先に何かフォローできるような体制を、地域の方々共々、地域でも行事も中止になったりとかいろいろありますので、皆様の御意見をいただけたらと思います。(森川保健副主幹)

- ・いろんなところに支援の窓口があることを、もう少し周知していかないといけないのではないかと思います。よどマガ等でも、いろんなことが載っていますが、支援が必要な方々は、ほとんど読んでないのではないかと思います。言ってくるのと待っているのではなくて、こちらから個々に訪ねて行って、こういう支援の窓口があるという丁寧な周知の仕方が必要なのかと思います。

子ども食堂に来られる方は、地域に密着した方が来られますので、そこに周知のものを渡すとか、そこと関係性を持っておられる方に、何か働きかけるのも一つのやり方でチャンスかと思います。(梅原委員)

- ・これだけスマホが発達していたら、スマホを逆に利用する方法があったほうがいいと思います。母親が、スマホを一番頼っているような気がします。(西川委員)

⇒子どもが何か月にどの予防接種を受けないといけないという情報の入手が難しいということで、大阪市内でスマホを使って場合分けというのを昨年つくっています。これからも子育て情報は、どんどんとホームページ上げたり、プッシュ型にしていったりとか、大阪市全体として、いろいろと取組は進んでいくことになっています。(武田保健・子育て支援担当課長)

- ・ホームページもなかなか膨大な量で、なかなか見れないので、もう少しイラストとかをいっぱい入れて、分かりやすい言葉を使ったりしないと、行政用語で見ても分からないと思うので、そういう工夫も要ると思います。(梅原委員)

- ・子育てサロンでは、ポスターにQRコード貼って、直接メールで会員になってもらっています。そうすると、子育てサロンの再開を連絡したら、「待ってました」と返ってくるのは、やはり今はスマホです。（奥委員）
- ・高齢者は、民生委員が定期的に訪問する仕組みは長年かけてできています。大阪はないですが、他の地方では、子どもが産まれたら、主任児童委員が訪問をしているところもあります。大阪はその仕組みがないだけだと思います。（奥委員）
- ・支援員を増やして、重度ではなく軽度のところからどんどん訪問してもらう。個々のなじみをつくらないと、相手側も話もできないと思いますし、顔見知りになるとかなじみになるとかということでない、相談しようとか、話ししようとか、難しいと思います。
行政から、区役所から来ましたが、民間レベルで、地域に支援員さんがたくさんいて、民生委員との連携をつくりながら、いろんな人が狭い地域で関わっていけるような、そういうのもあるかなという気がします。（梅原委員）

⇒区役所側としては、そういう仕組みをつくりたいと考えておられてるんですか。そういう話とかも、役所の中で出たりとかするんですか。（米田委員）

⇒子ども家庭支援員は、淀川区は実は2名お願いしているんですけど、本当にお願ひした実績がない状態なので、そういう方々を今増やすという計画はないです。

子ども家庭支援員はどちらかというと、虐待のおそれがある御家庭を少し見守っていただいて、お子さんや保護者の方とお話ししていただき、見守りに近い感じです。（武田保健・子育て支援担当課長）

- ・地域の民生委員や児童委員が家庭訪問して、いろんな支援をやっているのであればいいですが、今そういうことが仕組みとしてできていません。児童委員をもっと増やすにしても、地域にマンパワーはないでしょう。子育ても一段落した人たちで、ボランティアな世界ではなかなか集まらないので、そこに予算を入れて、そういう人たちを増やして、子ども家庭支援員のような見守りをしていただいて、虐待が起こるかもしれないという重度ではなくて軽度なところも、地域でなじみになりながら見守っていくような仕組みをつくったほうがいいのではないかと思います。（梅原委員）

（２）コロナ禍・第８波における学校体育施設開放事業について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「コロナ禍・第８波における学校体育施設開放事業について」区役所より説明

- ・小中学生の体力のほうの問題だと思います。コロナでマスクして、運動とかで

きていないような状況の中で、今後体力を向上させる方法をこの場でされたらいいのかなと思います。(西川委員)

- ・十三の地活協の中で聞いてきましたが、全ての施設で統一した共通ルールをつくってほしいという要望がありました。例えば、何々小学校ではアルコールで消毒だけで使えるけど、何々小学校はマスクもしないといけない等、ばらばらだということです。(奥委員)

⇒区でルールを示してやっていますが、多分学校ごとにそのリズムというかルールが崩れていってるところが出ているのではないかと危惧してます。

(井上教育支援担当課長)

- ・今、行動制限がないだけではなくて、そういう施設の利用のルールというのは、学校でしたら文部科学省から出てくると思います。淀川区独自でそういうルールというのはつくりにくいと思うので、ある程度共通のルールで、それを待っています。(井上教育支援担当課長)

⇒市からこういう使い方しましょうというのが出るんですか。(梅原委員)

⇒市ではなくて国であったり、都道府県レベルであったり。(井上教育支援担当課長)

⇒今後の取決めは、もう国の言われたようにやりますでいいのでは。(梅原委員)

(3) 令和4年11月の区政会議全体会議におけるご意見への対応方針について

○質疑はなし